

第3章 環境基本計画の推進体制

環境基本計画の基本方針である環境に配慮した「みんなで創る水と緑のあずましの里くろいし」を実現して行くには、市民、事業者、市の協働のもと、環境基本計画を確実に実行していかなければなりません。

そのためには、各主体が環境に配慮した行動を実践し、施策を進めていかなければなりません。また、施策の推進には、各主体との連携やそれを取り巻く仕組みを作りあげ、社会システムとして、環境基本計画を進めていくことが必要です。

< 推進に必要な仕組み >

- 環境基本計画の進行管理の仕組みの整備
- 環境基本計画の効果的な実施のための体制の整備
- 財源の確保

1. 環境審議会による進行管理

(1) 環境審議会による事業進行の監視

計画の推進及び進行管理に当たっては、黒石市環境審議会において、施策の進捗状況や今後の進行の見通し等を確認し合い、また、確認事項は広報を通じて市民に伝えます。

(2) 環境進捗状況による事業進行の管理

黒石市環境基本計画では、施策の進捗状況の把握を目的として、各年度の現況を黒石市環境審議会で継続的に協議していきます。これは、施策の進捗状況を市民、事業者、市が共通に認識する役割を担うものです。また、環境が実際に良くなったかどうか、目標に近づいたかなどを示すことができます。さらに、目標の達成、施策の進捗状況を把握して見直しも含め、今後の取り組みに活かしていきます。

(3) 計画のより円滑な進行管理体制の構築

施策の進捗状況の把握に努め、進捗状況が各年度で分かっていることが重要です。また、環境改善の実質的な成果を早期に得るためにも、推進、進行管理をより円滑に進める仕組みが必要です。

そのために、庁内での関連部局との横断的な連絡を密にとり、環境基本計画や総合計画等の関連計画との連携を視野に入れた進行管理の迅速化、効率化を図ります。

2. 庁内連絡会議による進行管理

(1) 市民、事業者、市の連携体制の確立（重点施策との連動）

黒石市環境基本計画を推進していく体制は、環境審議会の存在、市民の主体的な活動と参加、市の計画的な施策への取り組み等を前提としています。その上で、合理的な計画の実施に向けての体制づくりを進めます。

そのためには、市民レベルでの活動が、施策の推進に確実かつ恒常的に寄与できるような市民の意見を反映させる仕組みとして、各担当部署と関連する市民活動を直結させます。また、連携の強化には、それぞれの役割分担を明確化し、体制を強化していくことが必要です。

(2) 環境に関する市民団体間の連携の確保

環境に関する活動は、動・植物との関わりや歴史的町並み、観光、廃棄物等の様々な分野で市民が主体的に活動していくことが求められます。活動においては、既設やこれから新設の市民団体等が有機的な連携を図ることのできる場を設け、市民の主体的な活動を相乗的に発展させていくことが重要になります。

(3) 庁内での横断的組織の確立（重点施策との連動）

施策を着実に推進するためには、庁内連絡会議による施策進捗等の連絡のみでなく、施策の担当者レベルで共通認識・連携を図り、事業実施に柔軟に取り組むことができる組織、体制を庁内に確立する必要があります。

この組織、体制は、施策が順調に進まない場合には、早急にその原因を探り、対処できるようにするなどの機動力があり、横断的な推進、調整ができる仕組みとする必要があります。

(4) 広域的な協力、連携の推進

大気汚染の防止、河川、湖沼の水質改善、一般廃棄物の適正処理、二酸化炭素排出量等の地球環境問題の解決等には、黒石市だけの活動にとどまらず、関係する行政機関や近隣市町村との協力・連携が必要です。

そのため、広域的な取り組みが必要な施策については、関係行政機関や近隣市町村との協力、連携を図りながら確実な施策の推進に努めます。

3. 財源の確保

黒石市では、厳しい財政状況の中、新たな財源構造への転換が課題となっています。

しかし、政策的に施策を実施していくには、積極的に財源を確保し、効率的、重点的に推進していくことも必要です。

環境基本計画の重点施策について、黒石市の中でも優先順位が高いものであり、計画的な予算化と事業実施が必要です。

（１）国、県、各種法人等における補助制度の活用

重点的に取り組むべき施策やこれら以外の市の環境施策等の実施に必要な財源を確保するために、国、県、各種法人等における補助制度を積極的に活用します。

（２）新たな財源確保手法の導入

国や県の補助制度に加え、新たな財源確保の手法について検討します。

（３）自治体の環境への取り組みを支援している団体等への登録、加盟

自治体を含む各主体の環境保全等に関する取り組みを支援している各種団体に、積極的に加盟し、情報提供、交流促進、具体的な施策実施に向け研究します。

これにより、財源確保の手法を含む有用な情報を収集するとともに、他の自治体との連携によるプロジェクトの協働実施等の可能性を検討します。